

西東京ケアセンター 介護保険施設サービス
介護予防通所リハビリテーション 利用料一覧表

1割負担

基本利用料(保険給付の1割負担分)

費目	要支援1	要支援2
介護予防通所リハビリテーションサービス費 (1月あたり)	2,456円	4,578円
利用開始から12月を超える場合の減算※ (1月あたり)	-129円	-259円
食費(1日あたり)	昼食850円	

※利用者ごとのリハビリテーション計画書等の情報を厚生労働省に提出する等、所定の基準を満たした場合は減算しません。

加算利用料(保険給付の1割負担分)

費目	金額	加算単位	内容の説明		
生活行為向上 リハビリテーション実施加算	608円	1月 (開始から 6月間)	生活行為の内容の充実を図るための目標及び当該目標を踏まえたリハビリテーションの実施内容等を計画にあらかじめ定めて利用者に対してリハビリテーションを計画的に行い、指定通所リハビリテーションの利用者の有する能力の向上を支援した場合に加算		
若年性認知症 利用者受入加算	259円	1月	若年性認知症利用者ごとに個別に担当を決め、その者を中心に、利用者の特性やニーズに応じたサービスを提供した場合に加算します。		
退院時共同指導加算	649円	退院時1回	医療機関に入院中の利用者の退院前カンファレンスに医師・理学療法士・作業療法士・言語聴覚士が参加し、共同して指導を行った場合に加算		
栄養アセスメント加算	54円	1月	多職種が共同して栄養アセスメントを行い、その結果を利用者または家族に説明し、栄養状態等の情報を厚生労働省に提出した場合に加算		
栄養改善加算	216円	1月	利用者の居宅を訪問し、栄養改善を行った場合に加算		
口腔・栄養スクリーニング加算	I	21円	6月以内に 1回を限度	Iは下の①及び②を満たした場合、IIは下の①または②を満たした場合に加算 ①6月ごとに利用者の口腔の健康状態について確認し、その情報を担当の介護支援専門員に提供する ②6月ごとに利用者の栄養状態について確認し、その情報を担当の介護支援専門員に提供する	
	II	5円			
口腔機能向上加算	I	162円	1月	多職種が共同して口腔機能改善計画を作成して定期的に評価・記録した場合に加算 (IIは加えて口腔機能改善管理指導計画等の情報を厚生労働省に提出した場合に加算)	
	II	173円			
一体的サービス提供加算	519円	1月	サービスを提供する日に栄養改善サービス及び口腔機能向上サービスのいずれかを1月につき2回以上実施した場合に加算 ※栄養改善加算、口腔機能向上加算を算定していないこと。		
科学的介護推進体制加算	43円	1月	利用者ごとの心身の状況等の基本的な情報を厚生労働省に提出した場合に加算		
サービス 提供体制 強化加算	I	要支援1	95円	1月	・介護職員のうち介護福祉士を70%以上配置 ・介護職員のうち勤続年数10年以上の介護福祉士を25%以上配置 いずれかを満たした場合に加算
		要支援2	190円		
	II	要支援1	77円		介護職員の総数のうち介護福祉士が50%以上配置されている場合に加算
		要支援2	155円		
	III	要支援1	25円		・介護職員の総数のうち介護福祉士を40%以上配置 ・サービス提供する職員のうち勤続年数が7年以上の職員を30%以上配置 全てを満たした場合に加算
		要支援2	51円		

処遇改善加算(基本利用料と加算利用料の合計に掛け率分の金額が加算されます。)

費目	掛け率	加算単位	内容の説明
介護職員等処遇改善加算 (Vは令和7年3月まで)	I	8.6%	1月 所定のキャリアパス要件・職場環境等要件・賃金の引き上げ要件を満たした場合に加算 (Vについては経過措置区分として従前の処遇改善の取得区分に応じて算定する)
	II	8.3%	
	III	6.6%	
	IV	5.3%	
	V1	7.6%	
	V2	7.3%	
	V3	7.3%	
	V4	7.0%	
	V5	6.3%	
	V6	6.0%	
	V7	5.8%	
	V8	5.6%	
	V9	5.5%	
	V10	4.8%	
V11	4.3%		
V12	4.5%		
V13	3.8%		
V14	2.8%		

※実際の精算時には端数処理により若干の金額の違いが生じることがあります。

その他の日常生活費および特別なサービスの利用料(税込)

項目	金額	内容の説明
フリードリンク	(4時間未満のご利用) 110円/1日 (4時間以上のご利用) 165円/1日	常時約10種類のドリンクメニューをご用意しております。 季節や週ごとに一部メニューの変更を行います。 (コーヒー、緑茶、紅茶各種、ジュース類等) ※ サービス提供時間に応じて料金の変動があります。
おむつ代	100円	当施設のものをご利用の際には実費請求となります。
パッド代	30円	当施設のものをご利用の際には実費請求となります。
教養娯楽費	実費	クラブ・余暇等の活動に参加する際の材料費等として実費請求となります。
理美容	実費	実費請求となります。
写真代	55円/枚	イベントなどで撮影した写真をプリントした際の料金です。
領収書再発行手数料	110円	利用料の領収書の再発行手数料です。
文書発行料	実費	手続き関係に必要な書類の発行手数料です。

令和6年6月1日 更新

介護老人保健施設西東京ケアセンターのサービスを利用するにあたり、施設サービス重要事項説明書、利用料一覧表などにより説明を受けました。その内容を十分に理解し、これらのサービスを利用した場合にその対価としてここに示してある貴施設が定める料金を支払うことに同意いたします。

令和 年 月 日

利用者氏名

施設説明者氏名

身元引受人氏名